

保護者 各位

東海村学童クラブ指定管理者
テルウェル東日本株式会社
クラブ長 中村 宏

令和7年度 東海村学童クラブ新規入所（二次）申請書類の配付について

拝啓 向春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、東海村学童クラブの運営に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年10月に令和7年度 東海村学童クラブの新規募集を実施した所ですが、入所状況を踏まえ、定員に空きがある学童において二次募集を実施いたします。

つきましては、入所を希望される方は、申請書類等の内容をご確認の上、申込み締切日までに各学童クラブへの提出をお願い申し上げます。

今後とも、子育て支援のより一層の充実と児童の健全育成全般の質の向上を目指して努力して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 東海村学童クラブ概要

- (1) 対象学童クラブ : 照沼学童クラブのみ
- (2) 募集人数 : 5名程度
- (3) 入所月 : R7年4月1日（火）
- (4) 利用概要 : 別添の「東海村学童クラブ 利用の手引き」をご覧ください。

2. 東海村学童クラブ利用許可申請時の提出書類 ※児童の学年は全て新学年で記入して下さい。

- (1) 東海村学童クラブ利用許可申請書（様式第1号）（第3条関係）
- (2) 東海村学童クラブ保育料減免申請書（様式第7号）（第7条関係）
※減免申請を行う時だけ提出します。非課税証明書を添付して下さい。
- (3) 就労（内定）証明書（TW 学童様式1）
※保護者（父・母）の提出が必要となります。
- (4) 児童調査票（TW 学童様式2）
- (5) 個人情報等の取扱いに関する同意書（TW 学童様式3）
- (6) 家庭状況調査票（TW 学童様式10）
- (7) 祖父母同意書（TW 学童様式11）
- (8) 学童クラブ選択希望調書（舟石川学童の希望者のみ）

※就労（内定）証明書、東海村学童クラブ保育料減免申請書、個人情報等の取扱いに関する同意書、家庭状況調査票は、ご家庭で1部の提出となります。

※提出の際は、こちらの書類が入っていた封筒に入れるようにお願いします。

裏面に続く⇒

3. 申請書類等の提出期間

(1) 提出期間：令和7年2月17日(月)～令和7年2月28日(金)18時

(3) 提出先：東海村学童クラブ事務所

※入所決定の通知は、令和7年3月上旬頃に郵送で行う予定でいます。

※その他、ご不明な点は下記の問い合わせ先まで、ご遠慮なくご連絡をお願いいたします。

4. 書類の訂正について

訂正があった場合は訂正した部分をしっかり見えなくするようお願いいたします。

【問い合わせ先】受付時間 11:00～18:30

テルウェル東日本(株) 東海村学童クラブ事務所 TEL:029-287-1003

☆入所書類の記入方法や質問事項は随時

東海村学童クラブ事務所までご連絡ください☆

- ・電話対応だけでなく、事前に連絡をいただければ、事務所にて対面での個別対応もいたします!!
- ・学童クラブの見学をしたい場合は、各学童クラブまでご連絡下さい。

☆R7年度 短期休業期間の利用の申し込みについて☆

- ・小学校の長期休業期間(春・夏・冬)において、舟石川学童クラブ分室で短期利用の保育の実施を行っています。
- 年間の利用までは必要ないかな、、、。という方は、是非、ご検討下さい。